

評 価 書

建築材料名 吸水調整材（モルタル用）

シーラーN #45

申請者名 (販売者) 株式会社豊運
所在地 大阪市東住吉区今川 3-12-4

製造所名 協力工場 1工場
(評価書別紙参照)

納入地区及び
アフターサービス地区 全 国

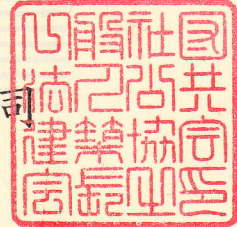
申請のあった上記建築材料について、下記のとおり評価する。

平成24年8月1日

一般社団法人 公共建築協会

会 長 春 田 浩 司

記



1 評 価 の 結 果

本建築材料について、建築材料・設備機材等評価委員会です申請資料に基づき評価した結果、次の評価基準を満たしていると認める。

- (1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」15章2節に示された吸水調整材（モルタル用）を対象とし、一般社団法人公共建築協会の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」において評価委員会が定めた吸水調整材（モルタル用）の品質・性能が確保されている。
- (2) 適切な品質管理・製造管理が行われている。
- (3) 納入体制が整備されている。
- (4) アフターサービス体制が整備されている。

2 評 価 の 前 提

申請者により提出された資料には、事実と反する記載がないものとして評価した。

3 評 価 書 の 有 効 期 間

本評価書の有効期間は、平成24年8月1日から平成25年3月31日までとする。